News Release

三原市
Mihara city

令和７年３月 18 日

『道路等の異常の情報提供に関する協定』
三原市清掃事業協同組合との協定締結式を行います

三原市と三原市清掃事業協同組合との間で、三原市清掃事業協同組合が一般廃棄物収集等の業務中に発見した道路等の異常を三原市に情報提供することについて、協定を締結します。

【ポイント】

三原市清掃事業協同組合が行っている一般廃棄物収集等の業務では、約 20～25 台のパッカー車が日常的に道路を利用しており、状況の変化に気づきやすいことから、業務中に発見した異常を情報提供していただくことで、道路等を管理する三原市の迅速な対応が可能となり、市民の安全・安心な暮らしの確保につながる。

【協定締結式】

１　日　時　　令和７年３月 25 日(火)　 15 時 10 分から 15 時 55 分まで

２　場　所　　三原市役所４階　第一応接室

３　出席者

○三原市清掃事業協同組合　会長　川口和弘　　専務理事　作田佳史

○三原市長　岡田　吉弘

４　内容

(1) 協定書への署名

(2) 代表者挨拶

※協定書への署名の後、写真撮影の時間を設けます。

５　報道機関の取材について

取材を希望される報道機関は、令和７年３月 24 日（月）までに市土木管理課に事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】土木管理課　課長　岡田　和久（おかだ　かずひさ）
保全計画係長　中本　雅樹（なかもと　まさき）
〒723-8601　三原市港町三丁目５番１号
℡0848・67・6092(直通)　FAX0848・64・6057